

生物文化多様性に関する石川宣言 2016

豊かな里山里海を擁する石川県七尾市にて開催された
第1回アジア生物文化多様性国際会議（2016年10月27-29日）の参加者である私たちは、

1. 地域の生物文化資源がもたらす豊かな創造性と活力を、都市部、農村部を問わず次世代に継承するために開催された、第1回アジア生物文化多様性国際会議の結論を歓迎し、付属書にある提案を支持します。
2. 生物と文化の多様性は、私たちの健康と福祉、そして回復力があり持続可能な社会の構築に役立つことを認めます。
3. 生物と文化の多様性は、持続可能な開発の実現、そのために国連が合意したアジェンダ 2030 と持続可能な開発目標の達成において重要な役割を果たしていくことを認めます。
4. 本会議におけるユースセッション（2016年10月28日）の成果と、彼らに生物文化多様性に関する、知識、価値観、未来への明るい展望を醸成する機会が提供されたことを歓迎します。
5. 私たちが、生物多様性と文化多様性の間の相互作用と、それが経済、政治、環境、文化的な持続可能性に与える重要な影響について理解を深める際に、「生物多様性と文化多様性のつながり」ユネスコ-生物多様性条約事務局共同プログラムが果たす役割の重要性を認識します。
6. 地域の知恵、技、文化習慣に光をあて、生物文化多様性とその回復力を強化することを通じて、豊かな自然と文化の保全、持続可能な利活用、公平な利益配分のための統合的な方策を考え、実践していきます。

7. FAO 世界農業遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコジオパーク、ユネスコ世界遺産などの国際認証制度の地域での実践活動に基づき、対話、相互交流、学びあいを進め、地域づくりにおいて多様性と文化的に適正な開発が促進されるように努めます。
8. アジア地域における持続可能な開発戦略や政策に生物文化多様性の考え方が反映されるように、人材育成のための学びあいを促進する仕組みづくりの重要性を認めます。
9. 国際機関、地域機関、国、地方自治体に対し、生物文化多様性、農村と都市部のつながりに関するより良い政策の立案を目指し、住民、伝統的コミュニティ、政策策定者、ビジネスセクター、研究者がつながり、協働を生み出す場としての対話のためのプラットフォーム構築を支援し、促進することを求めます。
10. この意味で、地域の実践経験からグローバル課題解決に貢献できるプラットフォームモデルを創出した、石川県と国連大学の連携の成果を歓迎します。
11. 本会議の成果を、生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）をはじめ、国内外でのあらゆる機会を通じて発信します。
12. 石川県の里山里海の保全活用施策をはじめ、本会議で共有された事例、政策、コンセプトが、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップや、「生物多様性と文化多様性のつながり」ユネスコ-生物多様性条約事務局共同プログラムをはじめとする学びのプラットフォームを通して、より一層、磨かれ広まることを奨励します。
13. 国連大学、生物多様性条約事務局そしてユネスコとのパートナーシップのもと、他地域でも類似のイニシアティブを考慮し支援するよう、国連加盟各国の参画を求めます。

付属書

第1回アジア生物文化多様性国際会議は、自然と共生する持続可能な未来に向け、生物多様性と文化多様性のつながりを守り強化するため、それぞれの適切なレベル（国際、地域、国、自治体）における以下の行動を提言する。

教育、能力開発、知識の共有

- ・ 生物資源、文化資源の持続可能で公平な利活用のための教育と能力開発をあらゆるレベルで実施する。
- ・ 伝統的知識の世代間の伝承のため、参加型、体験型学習が多世代間、あるいは若者同士、現場同士で行われることを促進する。
- ・ 伝統的な言葉遣いや方言を含め、いわゆる母語の維持と復興を進め、それらの使用を奨励し、特に年少期における教育を推奨する。
- ・ 地域の様々な伝統的な知識体系を知識の保持者の同意の下に統合する。
- ・ 地域の知識や文化を学校教育に取り入れることにより、持続可能な暮らしを営む先住民や地域共同体の経験を学ぶ。
- ・ 生物文化多様性の保全と推進のため、文化的、教育的、娯楽的な取り組みを企画、支援する。
- ・ 伝統的知識や文化の価値が見直される革新的な啓発活動を推進する。
- ・ 世界農業遺産、ユネスコエコパーク、ジオパーク、世界遺産などの国際認証制度間、あるいはサイト間の学び合いの機会をつくり出し、それらの管理運営の改善を図る。

伝統的知識

- ・ 伝統的知識と呼ばれるものには、伝統医療、食の安定的な確保、栄養、健康、および地域の動植物、肥沃な土壌、病虫害防除手法によって得られる良好な生活に関するもの、そして精神的・文化的充足感をもたらすための知識などが含まれる。これら伝統的知識を尊重、保護、推進するための取り組みを行う。
- ・ 地域の文化、耕作、生活環への理解を深め、自然や風土とのつながりを見直すため、地域に伝わる暦を用いる。

信仰と文化的価値観

- ・ 様々な信仰形態や文化的・精神的な価値観が、自然や生物を守り受け継ぐ基盤となることを認め、それらを育むことに努める。

経済と地域の生業

- ・ 経済的な優遇策や機会の創出により、生物資源、文化資源を持続可能に利活用する地域の生産システムを支援する。（例：独自のラベル表示、生態系サービスへの支払い、小規模農家への

資金提供など)

- ・ 経済活動における生物文化多様性の主流化を分野横断的に進める。
- ・ 地域経済に貢献する持続可能なツーリズム に対し起業支援金を援助する。

ガバナンスと制度

- ・ 生物多様性国家戦略の支援のもと、参加型の生物多様性地域戦略と行動計画を策定し、地域が権限と責任を持つことを奨励する。
- ・ 保全活動や持続可能な開発に自然的文化的な価値を取り入れながら、世界農業遺産、ユネスコエコパーク、ジオパーク、世界遺産などの国際認証制度を運用する。
- ・ 保全や持続的な活用、文化継承に関わる先住民や地域共同体の慣習法を尊重する。
- ・ 先住民や地域共同体が有する土地、海洋、水に対する所有権や共同利用権を認める。
- ・ 地域共同体が進めるモニタリング活動などを通じて得られた情報を整理し、政策や意思決定に活かすため、情報システムや情報共有の仕組みを改善する。
- ・ 先住民や地域共同体による、生物資源や文化資源に関する記録作成を彼らの意思を尊重しながら進める。
- ・ 地方の人口減少や、生物資源の無駄遣いなど、生物文化多様性の喪失を招く根本的な原因の改善に取り組む。
- ・ 生態系の分断化や生態系サービスの不調和をもたらすことなく、文化的に適正な社会経済活動や保全戦略を計画し具体化するため、陸域と海域を統合的に扱う参加型かつ包括的なアプローチを開発実行する。

パートナーシップとネットワーク

- ・ 生物多様性と文化多様性の主流化のため、民間セクターを含む分野横断的な協働を促す。
- ・ 異なる関係者や組織レベル間の調整を行う地方自治体の重要な役割を認める。
- ・ 先住民や地域共同体が自らの手で生物や文化に関わる地域の資源を保護し、尊重するために、多様な主体と使用権者が参加する場をつくり、地域に根ざした取り組みを推進する。
- ・ 学び合いや能力開発、コミュニティ間交流、南南協力、大陸間協力などの連携推進に貢献するネットワークを支援する。

土地利用と管理

- ・ 先住民や地域共同体を含め、生物文化多様性の保護や管理にあたる責任主体を認め、支援する。
- ・ 植物園、文化庭園、市民農園に対する経済的な支援を、特に都市部において推進する。
- ・ 耕作放棄地のような荒廃した陸域や海域の景観を再生し、人びとがその土地に戻るような実用的な仕組みづくりを進め、陸域、湖沼や河川といった内水面域、海域の地域景観の活性化につなげる。